

熊本地震 被災者支援制度関係 令和元年7月の窓口開設状況

1. 総合相談窓口・併設窓口等

	市役所（中央区）1階		東区・西区・南区・北区	
	住まいの相談窓口 （伴走型住まい確保支援室） ※要予約(Tel:096-328-2983)	不動産知識を持った専門支援員が、仮設住宅などからの住まい再建のために相談窓口を開設します。（賃貸住宅や中古住宅の案内、土地売却や利活用の相談 など） ※日程詳細は裏面右下をご覧ください。		
総合相談窓口 災害弔慰金、災害見舞金、災害義援金、被災者生活再建支援金	月曜～金曜	9時～16時	月曜～金曜	9時～16時
助成金受付窓口 自宅再建利子助成、リバースモーゲージ利子助成、民間賃貸住宅入居支援助成、転居費用助成	月曜～金曜	9時～16時	月曜～金曜	9時～16時
住宅融資相談 ※予約不要	月曜 金曜	10時～16時		
法律相談（司法書士） ※予約不要	水曜	13時～16時	水曜	13時～16時

※土曜・日曜・祝日の窓口開設はございません。

◆法律相談（弁護士）は、平成31年4月から変わりました。（事前予約が必要です。）

◇相談日 毎週月、水、金曜日13時～16時（相談時間20分） ◇場所 市役所3階広聴課相談室

◇予約電話 096-234-7499（平日8時半～17時） 相談日の2週間前の月曜日（祝日の場合は翌日）より先着順で受付

2. 主な支援制度問合せ先

※「●」がお手続き可能な窓口です。

	市役所	区役所		問合せ先
		お住まいの区	お住まいの区以外	
り災証明書（住家）の申請	り災証明書（住家）の申請受付は、平成30年5月31日をもって終了しました。なお、すでにり災証明書の交付を受けた方のり災証明書の再発行は現在も行っております。			
り災証明書（住家）の発行		●	●	各区役所福祉課 中央：096-328-2312 東：096-367-9127 西：096-329-5403 南：096-357-4129 北：096-272-1118
災害弔慰金 災害見舞金 災害義援金 被災者生活再建支援金		●	●	各区役所地域支え合いセンター 中央：096-328-2105 東：096-367-9267 西：096-329-2829 南：096-357-4757 北：096-272-1972
自宅再建利子助成 リバースモーゲージ利子助成 民間賃貸住宅入居支援助成 転居費用助成		●	●	熊本市すまい再建助成金 コールセンター 0570-003-157
被災住宅の応急修理	平成31年3月13日をもって本制度は終了しました。			震災住宅支援課（応急修理） 096-328-2118
民間賃貸住宅借上げ制度による住宅の提供	新規受付は、平成29年3月31日で終了しました。また、契約期間延長の手続きについては、現契約満了の約6ヶ月前に手続きの案内を送付しますので、必ず内容をご確認ください。			震災住宅支援課 096-328-2989

（裏面につづく）

	市役所	区役所		問合せ先
		お住まいの区	お住まいの区以外	
宅地復旧支援事業	● (※)			震災宅地対策課 096-328-2966
被災代替家屋に係る固定資産税・都市計画税の特例	● (固定資産税課)			固定資産税課 096-328-2195
国民健康保険料の減免 ※申請受付は、平成29年10月13日で終了しました。ただし、「り災証明書の発行が遅れた」など特別な事情がある方のみ申請を受付いたします。	● (国保年金課)	●	●	国保年金課 096-328-2290 各区役所区民課 中央：096-328-2278 東：096-367-9125 西：096-329-1198 南：096-357-4128 北：096-272-6905
国民健康保険医療費の一部負担金（窓口負担）の還付 ※お早めに申請をお願いします。 （受診後2年以内をお願いします）		●	●	
後期高齢者医療保険料の減免 ※申請受付は、平成29年10月13日で終了しました。ただし、「り災証明書の発行が遅れた」など特別な事情がある方のみ申請を受付いたします。	● (国保年金課)	●	●	
後期高齢者医療費の一部負担金（窓口負担）の還付 ※お早めに申請をお願いします。		●	●	
国民年金保険料の免除		●	●	
介護保険料の減免 ※平成29年度分保険料について ・平成29年中に65歳に到達した者 →誕生日の前日から2年以内 ・平成29年中に転入した者 →転入日から2年以内 であれば申請できる場合があります。 詳しくはお尋ねください。 （平成30年度は減免対象外です。）		●	●	介護保険課 096-328-2347 各区役所福祉課 中央：096-328-2311 東：096-367-9127 西：096-329-5403 南：096-357-4129 北：096-272-1118
介護保険サービス利用料の還付		●	●	
障がい福祉関係サービスの利用者負担の免除 ※免除期間は、平成28年4月～平成28年9月サービス利用分となります。	● (障がい保健福祉課)	●	●	障がい保健福祉課 096-328-2519 各区役所福祉課 中央：096-328-2313 東：096-367-9177 西：096-329-5403 南：096-357-4129 北：096-272-1118
伴走型（ばんそうがた）住まい確保支援 ※今後の住まいに関するご相談をお受けします。	● (伴走型住まい確保支援室)			伴走型住まい確保支援室 096-328-2983

土曜・日曜・祝日の窓口開設はございません。

※ 熊本花畑ビル3階（熊本市中央区花畑町10-34）
（市役所本庁舎ではございません。）



震災宅地対策課
（熊本花畑ビル3階）
※1階にコンビニのあるビル

住まいの相談窓口（伴走型住まい確保支援室）

開催日	区	場所
7月10日（水）	中央区	市役所13階 伴走型住まい確保支援室
7月23日（火）	東区	東区役所1階 ロビー
7月22日（月）	西区	西区役所1階 103会議室
7月17日（水）	南区	南区役所2階 A会議室
7月12日（金）	北区	北区役所3階 大会議室

相談時間：9時～16時

※お住まいの区以外でも相談できます。